

平成22年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成22年10月12日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2311号

平成22年第10回定例会

日 時 平成22年10月12日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委員長職務代理者	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2302号 第5回定例会(平成22年5月11日開催)

日程第2 審議事項

議案第57号 朝日地区小中一貫教育校施設整備基本計画(案)について

日程第3 協議事項

(仮称)高輪図書館分室について

日程第4 教育長報告事項

- 1 お台場学園小中一貫教育に関するアンケート調査結果について
- 2 体験学習センター展示プログラム検討委員会について
- 3 平成23年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について
- 4 平成22年度子どもセミナー事業「芝公園一丁目われら区役所たんけん隊2010」について
- 5 平成22年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）の被表彰者の決定について
- 6 平成22年度東京都スポーツ功労賞の被表彰者の決定について
- 7 平成22年度夏季学校プール開放事業実績報告について
- 8 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 10 図書館・郷土資料館の9月行事实績と10月行事予定について
- 11 図書館の9月分利用実績について
- 12 10月指導室事業予定について
- 13 港区立御成門中学校屋内プールの休止について

「開 会」

○半田委員長職務代理者 それでは、皆様、おはようございます。ただいまから平成22年第10回港区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、南條委員及び澤委員から所用により欠席とのご連絡をいただいております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、私が委員長職務代理として議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、高橋委員は監査委員の発令立ち会いのため10時25分ごろ中座いたします。また小柳津教育委員会事務局次長は至急の会議のため11時15分ごろ中座しますので、ご了承おきください。それでは日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長職務代理者 本日の署名委員は小島委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2302号 第5回定例会（平成22年5月11日開催）

○半田委員長職務代理者 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成22年5月11日開催の第2302号、第5回定例会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長職務代理者 それでは、承認することに決定いたしました。

日程第2 審議事項

1 議案第57号 朝日地区小中一貫教育校施設整備基本計画（案）について

○半田委員長職務代理者 日程第2、審議事項に入ります。

議案第57号、「朝日地区小中一貫教育校施設整備基本計画（案）について」。学校施設計画担当課長、ご説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、お手元の議案資料ナンバー1をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、1ページの冒頭は基本構想確定までの経緯でございます。

経緯に続きまして2ページの終わりまで基本構想におけるコンセプトや施設の基本を載せております。

次に、3ページの敷地条件をご覧ください。約16メートルの高低差の中に主に3段の平場からなる敷地形状が大変大きな特徴となっております。

裏の4ページは法的条件でございます。

次に5ページの学校規模をご覧ください。こちらは学級数といたしまして、小学校は各学年3学

級で計18学級が、中学校は各学年2学級で計6学級が適切と判断したものでございます。

裏の6ページでは小・中学校を別々に建設するより施設一体型の小中一貫教育校はコンパクトかつ高機能化が図れることを示しております。

次に必要諸室、面積規模でございます。

まず7ページから10ページまで必要諸室とその面積を決定するための基本的な考え方を載せております。特色といたしましては、小中一貫教育校として4、3、2の学年区分で見やすい計画とするほか、朝日地区ならではの学校と地域、保護者との連携や交流を生かすために積極的に地域開放できる計画とすることがございます。これらを踏まえまして、必要諸室とその面積の目安を11ページから13ページに載せました表にまとめております。

次に14ページの施設配置計画をご覧ください。施設配置計画の基本的な考え方に続きまして人工地盤の採用が本敷地の特徴である高低差などの有効活用として合理的である理由を載せております。その下のゾーニング案は、先ほどの必要諸室、面積規模と、この施設配置計画をもとにまとめた案でございます。

隣の15ページに、このゾーニング案をもとにいたしました平面計画・断面計画の案を図面として例示しております。こちらの1階と2階に水色で示しております屋内体育施設の上の人工地盤が3階に示しておりますグラウンドの過半を形成することが大きな特色となっております。

次に16ページをご覧ください。まず外部空間計画といたしまして景観形成基準を、続きましてランドスケープの基本的な考え方を載せております。

次に16ページの下から17ページにかけて設備計画を載せております。基本的な考え方に続きまして、低炭素化の手法や環境学習への対応などエコ・スクール計画を主体としてございます。

次に17ページの下から18ページまでは防犯計画、防災計画でございます。防犯計画・防災計画の基本的な考え方に続きまして、それぞれの計画の概要や避難経路の考え方、避難場所としての機能につきまして載せております。

最後になりますが、19ページの全体事業スケジュール（案）をご覧ください。平成27年度当初の小中一貫教育校開設に先立ち、平成26年度に朝日中学校に在籍する生徒が新しい校舎で授業を受け、3年生が卒業できるように竣工することを前提としたスケジュールとしております。

以上簡単でございますが、説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○半田委員長職務代理者 ただいまのご説明に対して質問はございますでしょうか。

○小島委員 朝日地区小中一貫校の敷地の特徴として、段差があって、それをうまく利用するのが計画の重要なポイントだと聞いているのですが、この図面で、こことここに段差があるというのは分かるのですか。

○学校施設計画担当課長 15ページの平面計画案・断面計画案をご覧くださいと思います。右上のC断面と書いてございます。こちらがプールとなって、水色に塗ってございますメインアリーナ、プールとございます。こちらが体育施設でございますが、こちらのプールというところが一

段地盤が上がってございます。こちらが現況地盤を生かして掘削を少なくしてプールをつくるという形でございます。またメインアリーナは、掘削は行いますけれども、そのエリアを現在の敷地の中で必要最小限に抑えるような形でございます。また、こちらのメインアリーナ及びプールの上面が人工地盤となっていて、今度は右下の方で3階の平面図をご覧いただきたいと思いますが、こちらのグラウンドが先ほど申しました過半が人工地盤として形成されるということで、必要なグラウンドを確保するとともに地形を生かした形と考えてございます。

○小島委員 この場合の人工グラウンドは、その下にメインアリーナ、プールがあるわけですね、グラウンドの下に。

○学校施設計画担当課長 では、左上の2階の図面をご覧いただきたいと思います。こちらで水色で示しておりますプールと吹き抜けが下のメインアリーナということでございまして、その右にサブアリーナ兼武道場（ダンス）という形でございます。また、その下の1階の平面図をご覧くださいますと、サブアリーナの下に、こちらでは視聴覚室兼（仮称）あさひホールとございまして、地域開放にも使えるような視聴覚室をこちらに配置していきたいと案として例示させていただいてございます。

○小島委員 そうすると、地盤としては、今言ったようにプールのところが現在一番高くメインアリーナのところからだんだん下がってくるという感じですかね。

○学校施設計画担当課長 プールにつきましては現況地盤を生かした形でございます。メインアリーナの部分につきましては、現在の既存のプール及び体育館がある場所とございまして、こちらは2階平面図で見ていただきまして、一番上の方に正門と書いてございまして、道路に面している部分とございますけれども、こちらにあわせるような形で掘削をしてみたいと思っております。

○小島委員 けやきのあるところのけやき広場、こちら辺の高度はどのくらいの高さになるのですか。

○学校施設計画担当課長 こちらの例示では現在のグラウンドレベルを想定して書いてございます。ただし、今後の設計が入った段階では、こちらの方は掘削土なんかを利用して盛り土等をする可能性がないわけではございませんので、それはこれから詰めていく話になろうかと思っております。

○小島委員 はい、分かりました。

○教育長 規模の問題ですけれども、小学校が18学級、学年3学級、中学校が6学級、2学級という想定でこの計画が成り立っているわけですが、将来35人学級、あるいは1、2年生が30人学級になるのではないかとされている中で、この規模で大丈夫でしょうかね。

○学校施設計画担当課長 それでは5ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどに朝日中学校小中一貫教育校の学校規模という形で（1）から（4）まで示してございますが、このうちの（3）「多目的室等を計画し、普通教室にも転用できるようにしておけば、一時的に予想を超えて児童・生徒数が増加した場合にも対応できる」というような形を想定してございます。

また15ページに戻っていただきますと、こちらでは少人数教室というような書き方をしているところが多目的室等に該当する部分でございまして、この部分を転用していけば一時的な学級数の増には対応できるものとして考えてございます。

○小島委員 4ページの開発行為の件ですが、都市計画法上、開発協議、事前相談等の期間を見込む必要がありますということですが、この場合の開発協議、事前相談というのは主にどのようなことがなされるのですか。

○学校施設計画担当課長 先ほど申しましたように、こちらは地形を生かした計画としてはございますけれども、どうしても掘削及び一番大きいのは既存の擁壁がございまして、こちらを撤去する、もしくは新設するというような行為がございまして、このことが開発行為に該当するということになります。また、開発行為の中では緑化ですとか、場合によっては公益的なものが出てきますので、これらが協議の対象になろうかと思っております。

○小島委員 それは現時点で、ある程度のネゴシエーションというか、事前の根回しというか、何かそういうのがもう既になされていて、この計画はおよそ大丈夫だという感触を持ってつくられているのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 まず、こちらの平面計画案・断面計画案の例示でございまして、こちらのケースにつきましては開発行為に該当することが前提でございまして、するか、しないかにつきましては事前の確認をとるということでございます。ただ、先ほど申しましたように区画の形成の中で、仮に擁壁等に全く触らない計画になりますと、開発行為に該当しないということがないわけではございませんので、具体的な協議になりますと、詳細がもう少し、具体的な計画案という、例示ではございませんで、もう少し決定的な計画でないとい進められないということになります。

○小島委員 地域開放のところはいろいろ出ていますが、施設で地域開放をするところはどこでしょうか。

○学校施設計画担当課長 では、15ページで例示させていただきます。一番大きなところとしては、やはり水色で示されております屋内運動施設等、また学校開放、地域開放という形でございまして、3階に示しておりますグラウンド等、大きく考えていきますと、校舎そのものが、全体が開放の対象として進めていきたいと考えてございます。

○小島委員 エコ学習、校舎自体がエコ校舎という何かありましたね。目次としては2ページの基本構想におけるコンセプトの「3. 朝日地区ならではのエコ・スクール」というところで、校舎そのものが環境学習の教材となる学校を目指すということですが、具体的にこのLCCとLCCO₂、こういうところが、校舎自体が環境学習の教材となるという意味ですか。

○学校施設計画担当課長 LCCO₂等の削減につきましては、例えば17ページにございまして、やはり例示、具体的なシステムの案といたしまして自然換気とかライトシェルフ、ナイトパーズ、太陽光発電等を想定して、校舎そのものが低炭素化、LCCO₂排出の削減を目指しているということでございます。

なお、この中で学校そのものがエコ・スクールの教育現場として活用されることにつきましては、例えば右の表についておりますけれども、ディスプレイ等に表示して常に生徒児童が排出量について実感ができるようなシステム、また具体的なシステムの屋上庭園等で自然環境に触れるような機会を積極的に設けるようにする等を考えてございます。

○小島委員 いずれにしても非常にすばらしい学校になると思いますね。

○半田委員長職務代理者 そのほか何か。

○教育長 基本的には15ページにある平面計画案ということで、これから本格的な設計に入ってくるのでしょけれども、この使い勝手をさらによくするように各委員の方々や学校現場の意見を聞いてもらいたいと思います。例えば、左下の1階のところに家庭科室が二つありますね。家庭科室を使うのは5、6、7、8、9の学年が使うことになります。5、6、7、8、9というのは、5階、6階に通常は学習スペースがあるところなので、そこが1階まで行かないと家庭科室が使えないというのは、何かちょっと時間的な無駄というのも考えられるなという部分もあります。配置上なかなか難しいところもあるとは思いますが、その辺はさらに精査をして、使い勝手のよい教室というものにしていただきたいと思います。ですから、そういったところも、またこれからいろいろな意見を聞いて、基本的にはこういうゾーニングの中で、そして配置を決めていくということで、ぜひその辺を設計の中に生かしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○学校施設設計画担当課長 ご指摘のランチルームを含めまして、全体的により使いやすい施設を設計の中に反映させていきたいと思ってございます。

○小島委員 地域開放のところでもいろいろ詳しく書いてあるのですが、スポーカルは朝日地区で行うというのは、ある程度考え方としては進んでいるのですか。

○生涯学習推進課長 おおむね中学校区の一つぐらいの割合でスポーカルを設置したいと考えております。ただ、現在のところ朝日地区で具体的な動きというのはございませんが、新しい学校をつくるときには、それを想定した形で設備を整えていただきたいということで要望は上げております。

○小島委員 はい、分かりました。

○半田委員長職務代理者 よろしいでしょうか。三光小学校、神応小学校、朝日中学校、3校の特徴として音楽がとても盛んなので、今でもすばらしいホールがあるのですが、今度それが3校が一緒になるということで、さらにすばらしい音楽環境が期待できるのですが、その配慮はいかがでしょう。

○学校施設設計画担当課長 15ページをご覧いただきたいと思います。1階の体育施設のところで、ピンク色の視聴覚室、(仮称)あさひホールですが、こちらが現在の三光小学校にございます三光ホールの、かわりといっちはなんですけれども、それに代替するような施設として、また規模等につきましても、もう少し大きく使いやすいものとして配慮するように計画しているところです。

○半田委員長職務代理者 音響とかそういったものは。

○学校施設設計画担当課長 そちらも配慮させていただきます。

○小島委員 それと関連して音楽の教室が6階にピンク色で示されているのですが、3、4、5、

6年生ぐらいの音楽は音楽室でやるのですか。7、8、9年生は当然この音楽室を使うと思うのですが、3、4、5、6年生ぐらいもこの音楽室を使うのですか。

○指導室長 通常の学級数にもよりますが、大体3年生以上は音楽の専科が行いますので、音楽室で授業を行うこととなります。

○小島委員 そうした場合に、先ほど半田委員が言ったように音楽が盛んで音楽教育に力を入れている状況で、音楽教室が二つで足りるのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 こちらにつきましては、必要諸室等の検討で7ページから行っておりますけれども、特別教室につきましては、8ページでございます、こちらでは特に取り上げてございませんけれども、特別教室につきましては、当初の学年区分にあった利用しやすい計画の中でという形で精査した結果が2教室で足りているということで判断したものでございます。

○教育長 通常18学級の小学校で一つの音楽室、それから6学級の中学校で一つの音楽室ということを考えれば、二つ音楽室がありますので十分だろうと。プラスあさひホール、ここは400㎡を超えるホールですので、合同練習なんかはここで十分、400を超えるということは20掛ける20、小学校の体育館の約半分より大きいぐらいの面積がとれますので、結構充実するのではないかという気がします。

○小島委員 グラウンドはかなり広がっていると思いますけれども、比喩的に言うと、どの学校のグラウンドと同じぐらいの広さですか。

○学校施設計画担当課長 申し訳ありません。この段階でどの学校と比較できるか、本日持ち合わせてございませんので、お調べしてまたお答えしたいと思います。

○小島委員 けやき広場がありますね。けやき広場も、子どもたちが昼休みとか休憩時間に遊ぶことはできるわけですね。

○学校施設計画担当課長 けやき広場も生徒児童が自由に使えるようなものにしております。

○半田委員長職務代理者 それでは採決に入ります。

議案第57号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長職務代理者 それでは議案第57号につきましては原案どおり可決することに決定いたしました。

高橋教育長が、監査委員の発令立ち会いのため中座いたします。

日程第3 協議事項

1 (仮称)高輪図書館分室について

○半田委員長職務代理者 それでは日程第3、協議事項に入ります。

「(仮称)高輪図書館分室について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは日程第3、協議事項「(仮称)高輪図書館分室について」でございま

す。

(仮称)高輪図書館分室につきまして、現在、高輪子ども中高生プラザが建設中でありまして、その中に高輪図書館分室の建設を進めてございます。この分室の設置につきましては、今後、図書館条例の改正が必要になってまいりますので、その際には審議事項として改めてご審議をお願いするところでございますけれども、現在、具体的な施設の運営等につきまして検討を進めている中で、特に開館日、開館時間等につきまして若干これまでの図書館と変わってくる部分がございますので、今回そういった点を含めまして、改めてまずはご協議をさせていただくということで本日提出させていただいているものでございます。

資料の方をご説明させていただきます。

まず1番でございます。管理運営の主体でございますけれども、(仮称)高輪図書館分室は、高輪図書館、本館の方と相互連携のもとでサービスの提供、あるいは民間事業者の持つノウハウ、アイデア及び専門性の活用等の観点から指定管理者によって運営をするということで考えてございます。

なお、指定管理者の方ですけれども、先ほど申し上げましたように本館との連携が必要だということがございますので、こちらには記載してございませんけれども、現行の高輪図書館の指定管理者に、分室の方もあわせて指定管理による運営をお願いしたいと考えてございます。

指定管理期間につきましては、現行の指定管理者の指定期間でございます平成26年3月31日までということで考えてございます。

それから分館に関しての主なサービス向上の内容ということでございますけれども、(1)としまして、子ども中高生向けの図書の充実。現行、高輪図書館本館の方に子ども向け、乳幼児から小学生、中高生向けの図書につきまして約3万5,000冊ございます。こちらを分室の方では6万冊に拡大をしたいと考えてございます。

なお、現行の高輪図書館の3万5,000冊を、全てこちらの中高生プラザに持ってくるということではなくて、一部は高輪にも残しますので、6万冊というのは中高生プラザの方の分室分として6万冊をそろえたいと考えてございます。

それから2番目でございますけれども、閲覧コーナー、学習コーナー及び視聴覚コーナー等の増設でございます。現行の高輪図書館におきましては、子ども向け、中高生向けの閲覧コーナー等が16席という形でかなり限られた数になってございますけれども、こちらを新しい分室の方では67席まで拡大したいと考えてございます。

それから(3)としまして、乳幼児の親子を対象とした本に親しむ環境あるいはサービスの拡充・充実ということを考えてございます。子ども中高生プラザの1階に子育てひろばというスペースがございまして、そちらでさまざまな乳幼児あるいは保護者向けの事業を展開していく予定になってございます。事業の展開そのものは、子ども中高生プラザの方の指定管理者が実施をするという予定になってございます。

ただ、その中の一環として乳幼児向けの図書の配架ですとか、あるいは読み聞かせ等の事業を行いまして、親子にも本に親しむ環境を整えていきたいと考えております。それと合わせまして、そ

ういった図書につきましては自動貸出機を設置しまして、利用者に自由に貸し出しができるような環境を整えてまいりたいと考えてございます。

それから大きな3番、開設時期でございますけれども、平成23年12月1日を予定してございます。こちらは高輪施設全体の高輪子ども中高生プラザの開設と同時期でございます。

4番目、こちらは先ほど申し上げました現行の図書館と若干異なってくる開館日及び開館時間でございます。

表にしてございますけれども、左側が新しく今回設置を予定しております（仮称）高輪図書館分室、右側が既存の区立図書館でございます。

開館日につきましては、両方比較していただきますと、高輪図書館分室の方につきましては、休館日を括弧書きにしてございますけれども、この中で国民の祝日については高輪図書館分室は休館という予定になってございます。こちらは高輪子ども中高生プラザ自体の休館日が国民の祝日が休館となってございまして、それにあわせるような形でございます。

それから、その下の欄、開館時間でございますけれども、分室の方につきましては、通年で9時半から20時までとなっております。これも高輪子ども中高生プラザの開館時間と合わせた時間になってございます。

一方、図書館の方につきましては、平日につきましては朝9時から20時まで。土、日、祝日あるいは年末の12月28日につきましては朝の9時から17時となっております。朝の時間が分室の方は30分おくれ、それから終了時間につきましては、平日は変わりませんが、土、日、祝日あるいは年末につきましては逆に3時間ほど延びるというようなことになってございます。

5番目、今後の予定でございますけれども、平成22年第4回定例会におきまして港区立図書館条例の改正ということで提出を予定してございます。

その後23年度になりましたら、庁内の手続を経た上で、平成23年の第2回港区議会定例会で指定議案の提出ということで予定をしてございます。

説明の方は以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 高輪子ども中高生プラザの中に分室をつくるということでしたが、この高輪子ども中高生プラザは、場所はどこにできるのですか。

○図書・文化財課長 場所につきましては、高輪地区総合支所がございまして、支所の裏手といえますか、崖上の地形になっておりますけれども、崖の上側の、支所の並びのところになります。

○小島委員 現在の支所の隣というか、並びに中高生プラザができるということですね。

ここに置くものは今、図書何冊というような説明でしたが、これは図書だけですか。例えばCDとかいろいろ今、図書館に置いてあるのがありますよね。そういうのはどうなのですか。

○図書・文化財課長 こちらにつきましては、そういったものも含めまして視聴覚のコーナーも予定してございますので、あわせて考えてございます。

○半田委員長職務代理者 先ほど本が3万5,000冊から6万冊に増えるということで、かなり

の増冊だと思えますけれども、本の選択の方法というか、どういった特色で購入するか、どこから買ってくるかイメージがわからないのですが、どのような形で増えているのでしょうか。

○図書・文化財課長 本の選書といたしますけれども、これについては今後、まだこれからになってございます。ただ、具体的な細部としては、これから進めていくということになります。

ただ、こちらの施設は、そういった子ども、あるいは中高生向けの、高輪地域は特に図書館のご登録の中でもそういった割合が高い地域になってございますので、今までそういった図書に関してなかなか手が回らなかったといたしますか、そういったものは十分そろえていきたいということを考えてございます。選書につきましては、港区の方で一定の選書の基準を持っております。そういったものをベースに考えていくことになろうかと思えます。

もう一つは、こちらの分室につきましては、中高生向けを含めまして子ども向けのを充実していくということがありますので、一つは学校支援という意味での連携を図っていきたい。そういう意味での拠点にもしていきたいという考えもございますので、例えば学校向けの団体貸出用の図書の充実を図り、学校との連携も図っていきたいと考えております。

○小島委員 今の質問と関連するのですが、現在、現実にこういう本を購入しようというのは具体的にはどこの部署が決めているのですか。

○図書・文化財課長 図書の購入につきましては、毎週、各図書館の選書の担当者がみなと図書館の方に集まってきて、その中で新しく新刊が出たものの中から、ある程度今までの購入の傾向といたしますか、そういったものを見計らって今の港区の書店商業組合さんの方と単価契約を結んでおりますので、そちらからある程度の現物を持ってきていただいて、その中で各館の担当者が全体の配置、各館でどのような本を配置するということも含めて調整しながら選んでいくという形になります。また、それ以外に個別に書店に各館で発注をするというケースもありますけれども、一応選書としては週に1回集まって全体で協議をしながら進めております。

○小島委員 図書館は指定管理者ということで各館任せているわけですが、今のお話の中で購入する図書を選定するのは委託先の指定管理者がするのですか。それとも図書・文化財課のどなたかがするのですか。

○図書・文化財課長 選書に関しましては、各指定管理者の方の担当者も集まってきて港区の方の職員と一緒に選書してございます。ただ、図書の購入については、そこは指定管理の方ではなくて区の方で一括して図書の購入を、館ごとにやっておりますけれども、購入自体は区がやるという形になります。

○半田委員長職務代理者 先ほど読み聞かせということを子育てひろばの中でなさるということでしたが、これは誰が誰に対して読み聞かせをするのでしょうか。

○図書・文化財課長 この分室につきましては、先ほど1階の子育てひろばに乳幼児向けの図書を置くというような話をさせていただきました。冊数については5,000冊程度を予定しています。子育てひろばは乳幼児の親子で来ていただいて、その中でいろいろな、図書の読み聞かせだけではなくて体を動かしたりとかいろいろな遊びをやったりということで、どちらかというとお母さんた

ちの仲間づくりをしたりとか、子どもたちも同年代の人たちと一緒に遊べるような環境をつくるというのがひろばの方の目的になってございます。図書につきましては、その中で親子さんで自由に読み聞かせをやっていただくということもございまして、職員の方が子どもたち、お母さんたちを集めて読み聞かせをするということもございまして。

ただ、読み聞かせそのものについては、今のところ予定していますのは、図書館の方の職員がやるということではなくて、子育てひろばの職員が子育てひろばの事業の一環として読み聞かせの事業を行うというものでございます。

○小島委員 今までNPOとか、きしゃポップでしたか、そういった団体も読み聞かせなどをやっていたんですね。

○図書・文化財課長 現在も各図書館で読み聞かせをやっておりますけれども、もちろん館の職員がやるというのが多いのですが、それ以外に、今おっしゃいましたように、きしゃポップの会ですとか、いろいろなボランティア団体、場合によっては近隣の学校の生徒さんがやったりとかいろいろなケースがございまして。

○半田委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

日程第4 教育長報告

1 お台場学園小中一環教育に関するアンケート調査結果について

○半田委員長職務代理者 それでは、日程第4、教育長報告事項に入ります。

まず初めに「お台場学園小中一貫教育に関するアンケート調査結果について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは教育委員会資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

お台場学園小中一貫教育に関するアンケート調査結果についてです。

現在、港区立小中一貫教育の推進検証委員会というのを立ち上げているところでございます。お台場学園の主にカリキュラムの検証、生活進路指導、一貫校としての組織体制の三つの視点から検証を実施しております。一貫校が始まって3カ月後の7月に、児童・生徒、これは4年生から9年生、それと保護者、教員に対してアンケートを実施したところでございます。これをもとに検証作業を行い、再度12月、2学期の修了時ですが、同様のアンケートを実施する予定でございまして。今回アンケートの特徴的な部分についてご報告させていただきます。

1枚目のところですが、調査対象、保護者、回答数231名となっております。お台場学園、小中合わせて290世帯へ配布してございます。回収率は79.7%となっております。調査期間としては22年7月9日から7月20日までとなっております。

それでは1枚おめくりいただきまして、資料1をご覧くださいと思います。

資料1の1ページから6ページにかけては保護者対象のアンケートとなっております。全体的には学力向上に効果がある、または生活指導方針の継続性・統一性が期待できる、異年齢交流により人間性や社会性の育成に効果があるなど「そう思う」とか「どちらかというと思う」が

おおむね6割以上となっており、肯定的な結果となっております。

一方、4ページをご覧いただきたいと思います。

4ページの上段ですけれども、「小・中学校の段差が小さくなり、いじめや不登校などの問題解決に期待ができる」という問いに対しましては「どちらかというと思わない」、また「そう思わない」というのが過半数を占める結果となっております。

7ページから14ページにかけてですけれども、お台場学園の児童・生徒を対象にした結果でございます。

7ページですけれども、中学校への進学不安につきましては、勉強のこと、また友達のことというのが上位を占めてございます。

また9ページですけれども、「中学校の先生に対して、どのようなイメージや気持ちを持っていますか」という問いに対して、4年生、5年生、6年生ですが、「厳しそう」というのがトップとなっております。

10ページ以降ですけれども、意見がちよつと分かれており、傾向がつかみにくいのですが、特徴的な箇所としましては、12ページの下段をご覧いただきたいと思います。部活動に参加している方にお聞きした問いです。「小中一緒に部活動を行うことをどう思うか」という問いに対して、小学校では70%以上肯定的な意見に対し、中学校では35%程度しかいないという結果となっております。

14ページをご覧いただきたいと思います。14ページの下段ですけれども、「小中の先生が協力していると思うか」という問いに対しまして、7割以上の児童・生徒は「思う」「どちらかといえば思う」という回答をしてございます。

15ページから18ページにかけましては教員を対象としたアンケートの結果となっております。回答数が少ないので1名の回答でパーセントの数字が大きく変わってしまいます。そのところを念頭に置きながら見ていただきたいと思います。例えば15ページの上段のところ中学校の教員のところですが、16.7%という、これは1人、50%というのは3人、33.3%というのが2人という形になってございます。

資料2についてですけれども、自由記述部分の集約したものでございます。このうち3ページをご覧いただきたいと思います。〈学校行事について〉というところで、例えば一番上のところですが、「運動会、その他発表会等中学生のレベルの高い発表等を小学生が見られたことで意識向上されていると思います」という肯定的なご意見、一方、その下ですけれども、「運動会は幼小中合同ではない方がよいと感じました」というご意見。これは複数のご意見をいただいております。

その隣、4ページですけれども、部活動についての自由記述のところですが、このうち、ちょうど真ん中あたりですが、「特に部活に参加している娘は先輩たちと高度な練習を学べ、いい経験になっています。小学校のお姉さん、中学校の先輩として敬う気持ちも口にするようになり、随分成長を感じます」というご意見のほか、上から2番目ですが、「部活を盛んにしてほしいです」という、これは複数ご意見がございました。

ページがまた飛んでしまいますけれども、9ページをご覧いただきたいと思います。

「各設問その他自由意見」というところですが、児童からのご意見、下の問(6)のところで「港陽小学校が小中一貫教育校お台場学園になったことで、昨年と比べて学校が変わったと感じますか」という問いに対して、多かったのが「港陽小祭りがなくなった」という意見がございました。

続きまして11ページのところです。下の問(12)のところですが、港陽小学校が小中一貫教育校(お台場学園)になったことをどのように思いますか」というところに対して、この中であった施設についてのところで「校庭を芝生にしてほしい」という意見がかなり多数掲載されてございます。

隣の12ページのところです。学校行事につきまして、上から4番目のところです。「運動会やいろいろな行事を中学生と一緒にできるのがいいと思いました」ということで、同様の意見がほかにも22件ございました。

続きまして14ページのところです。中間からやや下あたりのところですが、「6年生より上の学年がいるので安心できます」というご意見がある一方、その五つ下ですが、「中学生と一緒にになったことで6年生という最高学年の立場が落ちた気がする」という児童のご意見がございました。

15ページです。生徒に対して7年生、8年生、9年生ですが、肯定的な意見が非常に多かったところがございます。15ページのところ、〈朝会について〉ですが、多かった意見として、朝会がすぐに始まらないということ。〈学校の雰囲気について〉「よく他の人と話せるようになった」「全体的に明るい学校になった」、また、一方では「うるさくなった」というご意見もございました。

17ページをご覧いただきたいと思います。

9年生の意見として、下から2番目のところですが、「全体の活気を上げる良い事業だと思います。ただ、テスト中などの住みわけ等、『区別』は必要だと思います」というご意見もございました。

18ページのところは教職員からの自由意見ということで問(8)「現時点での小中一貫教育校としての成果と思えることを挙げてください」という中で、真ん中よりちょっと下あたりですが、「6年生から7年生への引き継ぎがスムーズ、丁寧にできている」という自由記述でございます。下の問(9)では「現時点での小中一貫教育校としての課題と思えることを挙げてください」という問いに対して、例えば上から2番目のところ「課題を明確にする打ち合わせ時間(作業時間)を確保したい」という小学校の教諭からのご意見もございました。

最後になります。19ページの下から3番目ですが、中学校の先生の方から「小中一緒にやるところと、そうでないところの検討、選別が必要」というご意見、「上級生にとってのメリットを探したい」というご意見がございました。

私からの説明は以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○小島委員 お台場学園は港区にとって初めての小中一貫教育校なので、教育委員会もそうですし、現場の先生方、保護者の方、子どもたちもそうだろうと思いますけれども、初めてのことなので、多分まだいろいろな戸惑いなどがあるということだろうと思います。7月に実施したアンケート調査なので、始まってまだ2カ月半ぐらいですが、12月にも同じようなアンケート調査をするということですか。そうすると、12月のアンケート調査のときには1学期、2学期が大体終わるころになると思うので、より具体的な意見や感想が出ると思います。まだこの7月の段階だと、いいという人もいるし、悪いという人もいるし、なかなか小中一貫のよさが、いい意味でも悪い意味でも、まだまだ具体的に浸透していないのかなという感じを受けました。

小中一貫教育校になって良かったという方がやや多いと思いますが、まだまだ小中一貫にならない方が良いとか、あと中学生にとっては少し物足りないとか、余りよくなかったというような意見もあるのかなと。そういう点について今後どのようにやっていくかというのは、やはりもう少しやってみないと評価は難しい、そんな感じじゃないでしょうか。全般的に受ける印象として。

細かいことですが、13ページの三つの段落の〈その他小中一貫教育全般について〉で、これは何表記というのでしたか、「Ⅰ記、Ⅱ記、Ⅲ記、Ⅳ記となったことが、どちらかというといいと思う」と、これは何でしたか。

○教育政策担当課長 申し訳ございません、「記」という文字が違っているのですが、期間の「期」というのが正しい表記です。お台場学園が6・3制という立場をとりながらも4・3・2という区分に応じてやっておりますので、これはちょっとアンケートをそのまま転記したものですから、こういった形になってございます。

○教育長 私はこのアンケートをとること自体が大変有意義であるし、このアンケートを分析する中で教師が思う課題、それから保護者が思っている課題、子どもたちが思っている課題、こういうのもそれぞれまた小学生、中学生に分かれていて課題がしっかりと出ているので、この課題をどう解決するのかということが今年の大きな活動になっていくだろうと考えております。そういう意味では、このアンケート結果をしっかりと分析して一つ一つそれに対応する行動をとっていただきたいと思います。おおむね小中一貫教育校になったことがよかったという意見と戸惑っている、悪いというよりは戸惑っていてわからないといった、そういうことが多いと思うのです。それは当然だと思います。その成果を出すのはこれからなので、最初からできたときから成果が出るなんていうものではありませんので、これを一つ一つ分析をして、そして課題解決に当たることこそが質の高い教育の向上につながっていくと思います。今後、しっかり取り組んでいただきたいと思います。また学校に対するサポートも教育委員会として充実していかなければならないだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

○小島委員 小学生の意見の中で港陽小まつりがなくなったのが寂しいとか、つまらなくなったとか、活躍の場が少なくなったとかいう意見がかなり多かったと思うのですが、港陽小まつりに代わる何かはやっているのでしたか。

○指導室長 具体的な内容がちょっとわかりませんが、おそらく、お化け屋敷とかゲームコーナーとかクイズコーナーとか特別活動的なもので各学級で縁日的なものを、そういったものを用意して縦割りの関係を含めて楽しむ会が多分、港陽小まつりだと思いますので、小学校独自のものはなくなって、それにかわるものがあるかどうかは把握しておりません。

○小島委員 それは多分、小学校の5～6年生が主体的に役割分担をやっている、5年、6年になったら自分たちもお祭りを一生懸命頑張ってやらなくてはという気持ちがあったのに、おまつりがなくなったので、皆さんがっかりしているという、そういうことでしょうか。

○指導室長 今ご指摘いただいたとおりで、児童会活動を中心としてそういった行事を組んできました。そういった活躍の場は少なくなったと思います。そのかわり何か行事の精選ということも含めて、やはり5、6年生が活動する場はあるかと思えます。

○小島委員 小中一貫教育校になったことにより、小学生と中学生と一緒にいろいろなことをやるようになったわけですが、それによる教育効果、子どもたちの心身の発達とかプラスになる部分は大いに伸ばして、今言ったような役割分担が少なくなる部分については、何か補足的にやることを考えた方がいいのでしょうか。このアンケートを見ると、小学生の中で自分たちの役割が少なくなったとか、何かそのような意見も結構あったような気がするものですから。

○指導室長 5、6年生が、5、6、7と一緒にしたことによって1から4への影響力は若干少なくなった感じは読み取れますが、逆に言いますと、1から4の枠の中で4年生がこれまで以上に主体的で、そのまとめ役のトップということで、より下の面倒を見るような意識が芽生えてきたというのは港陽小の先生方から聞いております。そういった意味で1から4で別の名称で特別活動的なことをやれば、名前は港陽小まつりという名前ではないかもしれませんが、計画することは可能ではないかなと思えます。

○教育政策担当課長 アンケートを7月にとった時点ではまだしていなかったのですが、去る10月2日のお台場の開校記念式典のときの後に「お台場学園祭2010」という形で実施をさせていただいております。それはPTA主催という形で開催しておりますけれども、その中で児童・生徒についても様々な形で協力はさせていただいております。

またアンケートの結果につきましては、お台場学園の方にも配布はさせていただきますので、行事等については学校で協議の上いろいろと検討してまいりたいと思っております。

○半田委員長職務代理者 このアンケートは、無記名ですか。

○教育政策担当課長 無記名でございます。

○半田委員長職務代理者 なぜ、そう伺ったかという、よいと思うという、単純にいいねという意見がすごく低いなと思ったのです。やはり名前を書くところとちょっと遠慮してしまうのですが、正直このところで、本当に小中一貫になっていいと思っていると思ったら、丸のところが少ないので、「どちらかといえばよい」というところでグレーゾーンまで単純に換算するのではなくて、「いいと思う」、「悪いと思う」というより、「いいよね」というところが少なくてもちょっとがっかりという感じがしたのです。でも、まだスタートしたばかりですから、そこら辺はまだ戸惑いがあるのである

うということも推測できるのですが、アンケートの本当に言葉でいただいた方々を読んでも、やはり厳しい意見が正直ありまして、例えば父兄の方からのお台場学園という名前になったことすら知らされてなかったとか、何か勘違いしている人がいるとしたら、早くそれはそうではないということをお目にお伝えした方がいいと思います。

あとは先生の言葉遣いが、おまえとかおまえらとかびっくりしたのですが、例えば中学校の先生は厳しいというアンケートが来て、厳しいというのはすごくしっかりきちっとしていて規律があって、いいという意味で厳しいなのか、ちょっと抑圧というか、威圧するようなニュアンスでとっているのか。ちょっとそこも文章をよく読まないとわからないのですが、一人一人の思いが、せつかくこういう学校ができたから保護者としても応援したいと思っていらっしゃる方をもっと引き上げて増やして欲しいと思っています。もしそうではなくて、ちょっと否定的な方がいて、それが誤解から来ているものであれば、早くそこは修正をして本当にいいスタートを切って欲しいと思います。まだ半年ですから、すごくいいデータをいただいたと解釈して、高橋教育長が言っていたように、これを今後はどうやって生かしていくかということをお急ぎに検討を。これはどういう形で変えていくのでしょうか。

○教育政策担当課長 今、委員ご指摘のとおり、まだアンケートをとった時点で3カ月ですので、戸惑っている部分とか誤解している部分もあるかと思えます。それにつきましては、今後、先ほど申し上げたとおり、12月に同様のアンケートを実施しますので、その結果、集計結果の分析等するという形で進めていきたいと思えます。また、アンケート結果は学校の方にいっていますので、そういうところを学校長の方ともいろいろ相談させていただく上で対応を考えていきたいと思えます。今後、アンケートのみならず、小中一貫教育校推進検証委員会作業部会において、例えば授業等の観察も今後やっていく方向ですので、検証していければと考えてございます。以上です。

○小島委員 部活動が、小中一貫教育校になることによって非常に活発になって良くなるのではないかという期待があったと思えますが、部活動についてのアンケートで小学生は大変肯定的な意見で、早く部活動ができる、上の学年の、中学生のお兄さん、お姉さんにいろいろ教えてもらえるというようなことで非常に高い評価をしているのですが、中学生の方からは賛成というか、よかったと思うのが35%で、余りよくなかった、よいと思わないというのが51%ということで、この調査の中で特にかなり明らかに、極めてはっきりしている結果になっています。この点について今後の課題として部活動の中学生部分のこのような意見をどうやって解消していくかということについては、どのようなことが考えられるのでしょうか。今、まだ試行錯誤の段階だとは思いますが。

○教育政策担当課長 部活動について、特に運動部の方ですけれども、小学生と中学生との体格差、または運動能力の差が大きいため、個々に応じた練習メニューの工夫などする必要があるのでと考えてございます。

○小島委員 部活動も小中一貫で期待されている一つの分野ですので、ここで中学生が不満を持つということになると、せつかくの目標が効果が出ませんので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

教職員の回答ですけれども、回答率はどのくらいだったのでしょうか。

○教育政策担当課長 教職員全体で23名かと思います。

○小島委員 分かりました。23名中16名。

○半田委員長職務代理者 おっしゃるとおり1人のパーセンテージが。一人ずつ聞いた方が早い気がします。

気になったのが、打ち合わせの時間が短いというところで、やはり大きな学校なんかでは、そこは逆に打ち合わせを入念にした方が、副校長が2人いらっしゃるから、2人言うことが違うという意見もありましたので、やはり統一しておくべきところはしっかり統一していただきたいと思います。日々の中で、必ずここだけは確認していくというところも必要かなと感じましたので、そこもまたよろしくをお願いします。

○小島委員 教職員の回答の中で、お台場プランを云々と、検討するとか実行する余裕がないとか、検証はわかるが、精選する必要性を感じるのかということですが、お台場プランはカリキュラムでしたよね。先生方のお台場プランに対する意見として「精選する必要性を感じる」とありますが、どのような点をとらえているのでしょうか。例えば、18ページの教職員の回答のところでも（8）でも一番最初に「今あるお台場プランを検討し、小中一貫で行うことで教材等を統一できるのは良い」ということで、これはお台場プランで非常によいという意見ですけれども、問（9）のところの一番上で「お台場プランを全て実行する余裕がない」と。それから一番最後の「お台場プランの検証は分かるが、精選する必要性を感じる」ということで、お台場プランのことをかなり多く取り上げているのですが、このお台場プランは小中一貫校のカリキュラムを前提としていると思いますが、どのようなところを問題にして、こういう意見がいろいろ出てきているのかということです。

○教育政策担当課長 小中一貫教育校の推進検証委員会の中で、検証の一つの項目として9年間、系統的・継続的な学習指導について作業部会を設けた上で検証することになってございます。科目ごとにカリキュラムを持っていますので、その検証について非常に大変であるというご意見をいただいております。

○小島委員 いずれにしても、港区教育委員会としては、小中一貫教育校については初めての経験で、まだ始まったばかりですから、いろいろな意見やいろいろな考え方、プラス面、マイナス面といろいろ出てくると思うので、先ほど皆さんが言っているように、これを生かして今後はどう役立っていくかということいろいろ検討していただきたいということですね。

○半田委員長職務代理者 それでは、よろしいでしょうか。

2 体験学習センター展示プログラム検討委員会について

○半田委員長職務代理者 次に「体験学習センター展示プログラム検討委員会について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは資料ナンバー3をご覧くださいと思います。

体験学習センター展示プログラム検討委員会についてでございます。

新しい教育センターに併設される予定の体験学習センターの展示設備に係る基本設計並びに基本活動計画を策定するというので、本検討委員会を設置するものでございます。

検討委員の構成といたしましては、学識経験者2名、保護者3名、保護者につきましては幼稚園、小学校、中学校それぞれのPTA会長に入ってもらってございます。また区立幼稚園長、小学校長、中学校長、区の職員という形で構成されてございます。

検討委員会の開催日程ですけれども、年4回予定してございます。

主な検討内容といたしましては、第1回につきましては9月29日、もう既に開催してございますが、体験学習センター全般についての説明と展示プログラムの検討、多目的視聴覚ホール、プラネタリウムについてを議題としてございます。第2回につきましては、多目的体験ホール、常設展示コーナー、実験室等についてのご意見をいただきたいと考えてございます。第3回目につきましては、運営計画につきまして運営の組織とか人員配置計画、ランニングコストについてのご意見、第4回につきましては、報告書という形でまとめたいと考えてございます。

添付させていただきました資料ですけれども、「体験学習センター展示プログラム検討委員会設置要綱」を添付させていただいてございます。設置の目的、その構成、任期につきまして記載しているものでございます。

ご説明は以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 体験学習は児童・生徒の心身の発達に非常に重要な役割を果たすと思うのですが、特に総合的学習等では非常に役に立つと。かなり重要な役割を果たすので、この点については本当に充実を期待しているのですが、設置の第1条で「体験学習センターの展示設備の基本設計並びに基本活動計画を策定するため」と書いてあります。基本的な展示設備というのはどのようなこと、プラネタリウムとかそういうところを考えると展示設備の設計となっているのでしょうか。

○教育政策担当課長 体験学習センターにつきましては、主に子どもたちの理科、科学、国際理解教育等に関する理解、関心が高まるような、支援していくという機能を大きな柱として位置づけてございます。多目的視聴覚ホール、これは主にプラネタリウムについて天文に関わる内容を上映するホールという位置づけでございます。また、そのほかに常設展示コーナー、小中学生団体利用、放課後の利用に対応するというだけではなくて、一般利用にも対応する形で、これは気象庁と連携して気象科学館との一体的な活動についても予定してございます。

多目的体験ホールにおきましては、例えば区内の企業または大学とも積極的に連携した上で、まの科学をトピック的な展示という形で定期的に更新、提供していくことを考えてございます。

実験・工作室につきましては、学校での学びについて理科の実験、また工作について補完するような位置づけでオリジナルのプログラムを開発した上で、子どもたちが教師と一緒に取り組むようなもので考えてございます。

○小島委員 教育センターが気象庁と一緒になるというときに、なぜ気象庁に協力しなくてはいけないのですかというところから始まって、いや、気象庁という専門的な高度ないろいろな知

識、技術等を持っているところと一緒にいるのだから、そちらから港区の子どもたちがいろいろ教えてもらえば非常によくなるのではないかということで、そんな議論をした経緯があるわけですが、気象庁はどの程度、この体験学習を応援してくれるのでしょうか。

○教育政策担当課長 具体的な項目については、まだピックアップはしていないのですが、考えられるのは、気象に関する項目だけではなくて、地震や火山、津波であるとか、ある程度専門的な知識等を提供してもらい、メニューとして展開できないものかなと考えてございます。

○小島委員 山下委員の「季刊誌『ミュゼ』編集長」と書いてあるのですが、どのような季刊誌ですか。

○教育政策担当課長 日本にある、例えば博物館だとか美術館であるとかミュージアムをもっと楽しめるものにしていきたいという視点から編集し、発行されているものでございます。例えばミュージアムマネジメントという視点に立った記事とか、マネジメントの考え方や方法とか運営についても、いろいろ書評などを掲載している雑誌でございます。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 平成23年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について

○半田委員長職務代理者 次に「平成23年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは資料ナンバー4をご覧くださいと思います。

平成23年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制についてでございます。

各学校の想定の子数とそれに伴う受け入れ上限数につきましては、資料に記載のとおりでございます。受け入れ上限数の考え方ですけれども、例えば一番上の御成門小学校を例に出しますと、想定の子数が2学級であれば、今は1学級40人という学級編成基準ですので80人まで可能ですけれども、小学校は6年間、中学校であれば3年間、この間に年度途中の編入などでふえる見込みもありますので、そういったことも考慮に入れまして多少ゆとりを持った形で80人であれば10人少ない70人を受け入れ上限数にしております。これが3学級であれば100人、4学級であれば135人、5学級であれば175人といった形で受け入れ上限数を設定しております。

抽選を実施する学校ですけれども、学区の児童プラス選択制で希望してきた児童の合計が、この受け入れ上限数を超えた場合に、過去の実績等も踏まえて抽選をするかどうか検討していきます。仮に抽選になった場合ですけれども、まず学区の児童は最優先になりますので、抽選の対象となるのは学区外から選択希望した児童となります。また小学校の場合は兄、姉の優先枠を設けて実施いたします。

今回、国が計画しております少人数学級との関係ですけれども、実施時期が現段階ではまだ確定されていない中で学校選択の手続きを進めていかなくてはなりませんので、その辺の記載として1の受け入れ上限数の表の下の※印のところをご覧くださいと思いますけれども、「法改正による学

級定数の変更を想定し、保護者宛の『学校選択希望制のご案内』には“法改正により、受け入れ上限数が増える場合があります”といった一文を載せてございます。仮に来年4月から少人数学級を実施することになった場合ですけれども、当然先ほどご説明しましたように受け入れ上限数、これが今設計しているものよりも少なくなります。この場合には、改めて上限数を設定することとなりますけれども、11月中旬に抽選になった保護者に対して11月中旬に抽選のお知らせを送付しますけれども、この際には具体的な数を盛り込んでいきたいと思っております。

今後のスケジュール及び芝浦小学校の校舎の移転につきましては記載のとおり、資料でいきますと3になります。

また資料には特に記載しておりませんが、小学校に入学予定の方には学校選択希望制のご案内とともに就学時健診の通知書も同封しております。この就学時健診のやり方ですけれども、本年度から知能検査の手法を従来、個別で1対1で行っていましたが、集団で行う検査に変更しております。今、事務的な準備を進めているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 1「受け入れ上限数」のところと関連するのですが、生徒の数からいって、もうこの学校は選択では入れませんという学校はあるのでしょうか。

○学務課長 今回の段階では選択での受け入れは大丈夫という状況です。

○小島委員 どこの学校も選択で受け入れ可能性はあるということですか。

○学務課長 従来ですと選択の余地が余りない学校については、選択希望のご案内をする段階で、この学校は厳しいですという話をさせていただくのですが、本年度に関しては、どこの学校でも受け入れは可能だと。ただ、先ほど申し上げましたように少人数学級になると状況は変わってきますので、そのあたりについては改めてお願いするという形になると思います。

○小島委員 法改正によりということですが、法改正の予想としては、いつごろから新学級として適用されるようになるのですか。

○学務課長 法改正は、国会が1月に入ってからですので、想定ですけれども、年度途中で、そういう学級編成の基準を変えるということはありませんので、来年の4月なのか、その次の年の4月なのか、またその先なのか、そういった形になってくるかと思えます。

○庶務課長 今、文部科学省が来年度の予算の概算要求の中で、この少人数学級の実現のために必要な経費を要求してございます。この予算が認められるかどうかというのが一つの焦点になりますが、それが出るのが恐らく年明けぐらいになるのかなと思います。あわせて、この予算が国会審議に出される際には関連法案の改正案も出ていくと思います。

○小島委員 そうすると、可能性として来年の4月から、平成23年の新学期から適用されるという可能性はあるわけですね。

○庶務課長 その蓋然性がかなり高いと思います。

○小島委員 蓋然性が高いとして、その新しい法律だと1学級35人ということになるのですか。

○学務課長 今想定されているのは、初年度、小学校1年生、2年生について35人学級といったものを想定してございます。2年目以降順次進行していきまして、最終形は、小学校1、2年生は30人学級、小学校3年生から中学校3年生までを35人学級、これが最終形でございます。

○小島委員 そうすると、平成23年の4月としては、今、法改正された場合には、選択制度の関係で新1年生が35人になる可能性があるということでしょうか。

○学務課長 来年の入学する1年生が35人、それから2年生、今の1年生、来年2年になりますけれども、ここの部分についても35人という形になります。

○小島委員 そうした場合に、この選択制との関係で、例えばの話、2学級の小学校は2学級掛ける40ではなくて、2学級掛ける35にして、それで引く10なのか、数字はわかりませんが、そういう形で考えるわけですか。

○学務課長 考え方としてはそのとおりです。

○小島委員 それで選択を決めるのは、確か12月ですよ。

○学務課長 資料の3のところにスケジュールを書いております。今、学校選択希望票が保護者のところへ届いています。それで選択希望票提出期限は11月8日、応募状況の公表が11月17日といった予定でございますので、今の段階としては1学級40人ということを想定にして選択していただく。

○小島委員 そうした場合に、現在の選択制度の下での受入れ上限のギリギリまでが12月中に決まったとして、1月に法改正がなされた場合には、どういうことになるのですか。逆に言うと1月に法改正されても35人の枠におさまるよう初めから人数をセーブするということですか。

○学務課長 35の枠、今港区の小学生の数が、さっきの抽選された方の行き先が、上限数が減ってしまうことによって……。

○小島委員 しかし、12月に既に受入れ人数は決まるわけでしょう。それが1月に法改正で35人だと。40人を想定して決めたのが35人になるわけだから、それはどうするのですかと。

○学務課長 失礼しました。最終的に繰り上げの決定は2月、小学校であれば2月上旬、中学校であれば2月下旬ごろに決定する予定です。

○庶務課長 70人でこのままいくか、先ほど学務課長が説明した、35人を想定して60人にするかは、今後、事務局内部で慎重に判断をしていくことになろうかと思いますが、多く入学を認めておいて施設面の関係でクラス数を増やせないとなると、こちらの方が大問題になりますので、その辺十分に考慮した上で受け入れ上限枠を下げる必要があるかと考えております。

○小島委員 それは1月になってからやるのではなくて、今回の12月の抽選云々のそこら辺の時点までに決めなければいけないのではないですか。

○庶務課長 おっしゃるとおり、保護者の方に抽選の通知を差上げる際には70人の上限枠を下げた人数で保護者の方に通知する必要があると思っています。

○小島委員 そうですね。そういうことになりますね。学校によっては非常に厳しい状況になりますね。

○半田委員長職務代理者 この案件はよろしいでしょうか。

4 平成22年度子どもセミナー事業『芝公園一丁目われら区役所たんけん隊2010』について

○半田委員長職務代理者 次に「平成22年度子どもセミナー事業『芝公園一丁目われら区役所たんけん隊2010』について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは資料ナンバー5の資料をご覧ください。

平成22年度子どもセミナー事業についてご報告を申し上げます。

まず、教育委員会資料の訂正をさせていただきます。一番最後の保護者の講座名ですが、「アロマセラピー」と書いてありますが、後ろの講座名を見ますと「カラーセラピー」と。「カラーセラピー」の方が正しいものでございます。申し訳ございませんが、修正をしていただきたいと思います。

この事業は毎年、小学校PTA連合会と生涯学習推進課が連携をいたしまして、各小学校から応募があったお子さんたちを班編成で区役所の中を探検する事業でございます。今年は10月20日の水曜日に実施をすることになってございます。

募集をした結果、応募してこられました生徒の皆さんは109名、19校全ての小学校から応募がございまして、それを10班に分けてそれぞれ回るといような事業を予定してございます。当日は送り迎えを保護者の方がなさいますので、お待ちになっている間にカラーセラピーの講座を実施いたします。また、当日の様子は港区の広報番組で放送をする予定となっております。

報告は以上です。

○半田委員長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 109名という大変多くの子どもたちが来て、非常に喜ばしいことですね。今後も盛大に行われるように期待しておりますので、生涯学習推進課長、よろしく願いいたします。

いつも教育長にはどのような質問が来るのですか。

○教育長 「どんな仕事ですか」と仕事の中身についての質問が多いですね。どのような仕事をしているのかわからない。それから教育委員会というのが学校との関係でどういう仕事をしているのか、やはり同じようにわからない。ですから、私はよく子どもたちには「皆さん、毎日給食はどうですか。おいしいですか」と問いかけますと「おいしい」と。「じゃあ、その給食は学校の先生たちがやっていますか」「やっていない」と。「調理主事さんたち、あるいは食材の関係、光熱費、そういったものは教育委員会の学務課というところで中心になって仕事をしています」とか、「先生たちがいるけれども、先生たちも替わったりするよね」という話で、「そういったことを取り扱う、あるいはみんなの勉強の中身について先生たちも一緒になって勉強したり指導したりするところ、こういう指導をしてきたのですよ」といようなことを言いながら説明をし、そして、それを総合的にまとめたりするのは私の仕事、そういうようなことで話をしています。中には「給料は幾らですか」という答えにくい質問もあります。

○半田委員長職務代理者 私も随分前ですが、参加したことがございまして、PTAとして引率で参りました。そのときは、こういうカラーセラピー教室みたいなのではなくて、逆にお母さんたちも一緒に議会の中に入ったり、区長室に入ったり、ぞろぞろくっついて回った記憶があるのですが、逆に今、高橋教育長のおっしゃったように教育委員会は何やっているのだらうとか、区役所の中は知っているようで知らなかったこととかを私は知るいいきっかけになったなという気がしましたので、全く分けてしまってお母さんはお母さんで何かというのでもいいのですが、せっかく来ていただいて現場にいる以上は、こういうこともやっていますというお知らせをして、今後また潤滑にお母様たちにも協力いただきますので、よろしくお願ひしますみたいな、そういういいチャンスに変えていくのいいかなという気もいたしましたが、いかがでしょうか。

○生涯学習推進課長 各班にはPTAの会長さんが引率をされてついて回っていらっしゃいます。ただ、区役所の中に、10班も子どもたちが入り乱れて階段を上がったリエレベーターを使ったりして一日じゅう大騒ぎになりますので、数を増やすことはなかなか難しいかなと思います。しかしながら、お母様方やお父様方に区役所の仕事を知っていただくいい機会ではありますので、何らかの形は今後検討させていただきます。

○半田委員長職務代理者 教育委員会とお母さんたちの関係を密にする機会として、日ごろありがとうございましてとか、何か簡単なお話しをする場があってもいいかなという気がします。

○小島委員 せっかく保護者の方々が来るのだから、何か教育委員会のPRの場として使えればいいと思います。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

5 平成22年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）の被表彰者の決定について

○半田委員長職務代理者 次に「平成22年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）の被表彰者の決定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは教育委員会資料ナンバー6、平成22年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）の被表彰者の決定についての資料をご覧ください。

先日、東京都の方から平成22年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）につきまして以下のように決定したということでご通知がございました。

被表彰者につきましては、石田順茂さん。表彰式につきましては、平成22年10月1日に都庁で行われました。

石田順茂さんは、港区体育協会の評議員で港区軟式野球連盟の会長でいらっしゃいます。戦後の社会人野球の創設時の先頭に立ち、昭和32年、自社に野球チームを立ち上げるとともに、その監督として野球チームを応援し、野球を通じて青少年の健全育成に寄与してこられました。その後、昭和37年から港区軟式野球連盟の審判員、理事、理事長、会長として現在に至っております。長年にわたる連盟の事業運営の強化に評議員として港区の軟式野球の発展に尽力をし、港区のスポーツ体育の振興に貢献したことがその表彰に値するというので今回決定をされたものでございます。

以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

6 平成22年度東京都スポーツ功労賞の被表彰者の決定について

○半田委員長職務代理者 次に「平成22年度東京都スポーツ功労賞の被表彰者の決定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは教育委員会資料ナンバー7、平成22年度東京都スポーツ功労賞の被表彰者の決定について、ご報告申し上げます。

平成22年8月に東京都生活文化スポーツ局長へスポーツ功労賞の表彰候補者を推薦したところ、次のように決定したということで通知がございましたので、ご報告申し上げます。

スポーツ功労者、団体活動歴の部では渡邊吉之助さん、この方は港区釣魚連合会理事長でいらっしゃいます。

それからスポーツ功労団体では、スポーツクラブ（スポーツクラブ）の部で青山テニスクラブ、こちらは教育委員会主催の地域スポーツ教室で体育指導委員が中心に行っております地域スポーツ教室を契機に誕生したクラブで、創設以来21年間継続して青山の方でテニスクラブを実施している団体でございます。

それからスポーツ功労団体（協会・連盟等）ということで、スポーツクラブ以外の団体で港区クレー射撃連盟が受賞をいたしました。

表彰式は本日10月12日、都庁で実施される予定でございます。以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

この案件はよろしいでしょうか。

7 平成22年度夏季学校プール開放事業実績報告について

○半田委員長職務代理者 次に「平成22年度夏季学校プール開放事業実績報告について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 教育委員会資料ナンバー8、平成22年度夏季学校プール開放事業実績報告書をご覧ください。

本年度は8校で実施をさせていただきました。この事業は、本来であれば小学校で夏季の3日間プールを開放する事業でございますけれども、本年度は三田中学校で新たに屋内温水プールができましたので、中学校でも実施をさせていただいております。8校で合計631人の子どもたちに利用させていただきました。昨年の実績に比べますと大幅に伸びた形になっております。

報告は以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○小島委員 夏季の暑い時期にこういう開放をしていただいて、保護者の方も非常に喜んでい

思います。小学校の方はどんどん増えているということでしたが、三田中学校が今年初めてということですので、もうちょっと多いといいのかなという感想です。三田中学校の方はいろいろ宣伝というか、PRは学校をするのでしょうか。それとも生涯学習推進課がやるのですか。

○生涯学習推進課長 私どもの方が中心となってPRしております。

○小島委員 来年も三田中学校はやるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 三田中学校で実施したいと考えております。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

8 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について

○半田委員長職務代理者 次に「生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料9をご覧くださいませよう、お願いいたします。

特に何か報告することはございますでしょうか。

○生涯学習推進課長 特にありません。

9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長職務代理者 次に「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料10をご覧くださいませようお願いします。

特に何か報告することはございますでしょうか。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー10の後ろから3枚目、「平成22年度運動場等利用集計表」をご覧ください。

中段に芝公園多目的運動場のプールというところがございます。夏場だけ開放しております屋外のプールですけれども、本年度は大変暑かったということで利用者数が7万3,000人ということでございます。例年多くても5万5,000人ぐらいですので、大変暑い夏を反映しての利用者の増があったということで、特筆すべきところであります。

以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ありがとうございます。

10 図書館・郷土資料館の9月行事实績と10月行事予定について

○半田委員長職務代理者 次に「図書館・郷土資料館の9月行事实績と10月行事予定について」。この件につきましても資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料11をご覧くださいませよう、お願いします。

特に何か報告することはございますか。

○図書・文化財課長 資料11の一番最後のページをご覧ください。

10月の展示予定が載っておりますが、その中で一番下の特別展でございます。本年度の特別展につきましては「江戸図の世界」としまして館蔵資料を中心に代表的な江戸図を取り上げまして、各図の特徴、種類、様式の変遷、歴史的な流れ等について解説をさせていただきます。

本日は、席上にこちらの展示のチラシのコピーを、ちょっと黒くなってしまって申し訳ないのですがお配りしてございます。郷土資料館にこういった地図・絵図の資料がかなりの点数ございます。こういった地図・絵画等も含めまして相当な数の資料を所有しているのですが、絵画につきましては、平成18年度に特別展で浮世絵の関係を一般展示、公開したのですが、もう一方の括弧にある、こういった絵図等につきましては、これまで大々的にこういった展示の機会がなかったものですから、今回特別展として展示させていただくことになりました。中には郷土資料館だけにはしかない大型の絵図等もございますので、ぜひお時間がございましたらご覧いただければと思っております。

期間につきましては、10月23日から11月28日までとなっております。通常は日曜日は休館日になっておりますけれども、この期間につきましては日曜日を開館して月曜日を休館とさせていただきます。こちらのチラシ等につきましては、また後ほどきちんとしたものをお送りさせていただきますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

それから期間中には、学芸員による展示の説明会を2回ほど予定してございます。第1回が11月3日、第2回が11月23日ということで、いずれも2時からを予定してございます。

説明は以上でございます。

11 図書館の9月分利用実績について

○半田委員長職務代理者 次に「図書館の9月分利用実績について」。この件につきましても資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料12をご覧くださいませようお願いします。

特に何かご報告はありますでしょうか。

○図書・文化財課長 特にございません。

12 10月指導室事業予定について

○半田委員長職務代理者 次に「10月指導室事業予定について」。この件につきましても資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料13をご覧くださいませよう、お願いします。

特に何か報告することはございますでしょうか。

○指導室長 1点だけ、中学校の区立連合体育大会と小学校の区立連合運動会、無事それぞれ実施することができました。小学校の方では赤羽小学校のバスの配車がおくれたということはありませんでしたが、特に児童・生徒に大きな事故やけがはなく、無事済ませることができました。また教育委員の先生方のご出席ありがとうございました。

以上です。

○小島委員 区の学力調査が14日木曜日と出ていますが、学力調査は国と、都もやっていると思

いますが、区独自では、どのようなねらいで学力調査をやっていますか。

○指導室長 区の学力調査は小学校3年生から、学年が上がるに従って教科数はふえております。東京都の調査は小学校、中学校ともに基礎的・基本的な学力をはかる調査と今年度から読み解く問題ということで、小5・中2を対象に調査が実施されます。国の調査は小学校6年生と中学校3年生を対象に国語と算数、数学の2教科について調査し、これはA問題、B問題ございまして、特にB問題では活用能力をはかる調査を行っております。区の方は、どちらかというとも基本的な学力の定着度をはかる調査ということで実施しております。

以上です。

○小島委員 区の学力調査では、港区の傾向として、どのような傾向が出ているのでしょうか。

○指導室長 これは教務主任会の今年度の研究テーマにしてございまして、それまでそれぞれ国、都、区と学力調査を実施しておりますので、その傾向を受けて、どのように学校で授業改善を図っていくかということで担当の指導主事が話をします。

区の傾向ですが、データの的には前にもご報告いただいたかもしれませんが、小学校の場合は都、国の調査のデータよりはかなり上回っていると。中学校については都、国の調査においては数ポイント上回っているということですが、よく教科等分析しますと、どちらかというとも思考力・判断力・表現力といった活用問題の方ができる傾向にはあります。例えば算数の場合ですと、コンパスを使ったり定規で長さをはかったりといった基礎的なことについては若干、思考力・判断力に比べたら落ちるかなと思います。もちろん都よりも上回っておりますけれども。そういった子どもたちのデータが出ていますが、詳しくはもう少し分析してみないと何とも言えません。

○教育長 今の問題は重要な問題なので、こういう教育審議会等で傾向について話をし、そして各学校についても傾向がそれぞれでしょうから、授業改善プランにどう結びつけるのかという話を指導主事からすると思えますけれども、こういうことについては指導室でまとめて教育委員会へきちんと報告をしてもらいたいと思います。

○小島委員 それから26日は都の調査を実施するという内容でしたか。

○指導室長 そうでございます。

○小島委員 それから一番最初の特別支援教育の関係で、「学習支援員の活用」と書いてありますが、学習支援員というのはどのくらいついているのでしょうか。

○指導室長 現在、小学校、中学校ですけれども、70名ぐらい配置されてございます。ただ、配置の日数、時間数については、個々の子どもの条件に応じて違います。人数的には総枠で70弱ということで聞いております。

○小島委員 学習支援員という人は、どういう資格の人ですか。

○指導室長 これは委託事業でして、区の特別支援が必要なお子様に対する人的配置ですけれども、NPO法人に委託してございまして、そこで14回の講座で研修していただいて、特別支援からという形になってございます。ですから専門家がいるということではなく、その14回の講座の中で基本的なノウハウを学んでいただいた方を派遣しているという委託事業です。

○小島委員 分かりました。

○教育長 その講座は、以前は幼稚園の園長とか小・中学校の校長も講師として招かれて、幼稚園あるいは小・中学校の教育はこうですよという話をしていたように思いますが、今はどうですか。

○指導室長 具体的な講座の中身はちょっと確認しないとわからないのですが、学校教育の現状についての理解はあったかと思います。

○教育長 なぜそういうことをやっていたかという、やはり学習支援員の方は一般の区民の方が多いわけで、教師をやった方も中にはいたとしても、ごくごくまれなので、学校の子どもたちに授業中にどう支援するか、あるいは学校の授業とはどういうものなのかということを学校のことも十分知っていただいた上で子どもを支援していかなければいけないので、そういう講座が必要だということで、前はやっていたのですが、今でもやっているとは思いますが。この講座を修了した人がすぐに学校に行って、すぐに有益な支援ができるのかというと、なかなかそれは難しい。やはり経験を踏まえた上で2年、3年と継続的にやっていく中で随分支援員と、あるいはNPO法人と、あるいは学校と教育委員会が密接になってきたという報告は受けています。やはりこういうことは時間がやはりかかります。港区の学習支援員の養成と配置というのは全国でも先駆けてやっていることですので、随分実績は上がってきているとは思いますが。

○半田委員長職務代理者 このスケジュールを拝見して、例えば合同運動会とか音楽交歓会というイベントが今月、また来月ありますけれども、保護者の方に「私たち行っているの」と聞かれたことがあって「ぜひ来てくださいね」と言うのですが、学校からご連絡があまりない場合もあるので、例えば月に1回、中P連、小P連が同じこの場で開催されますので、そのときにちょっと声かけをして、もう少し、せつかくですからお母さんたち、応援に来てくださるか、そのようにその場を使うこともいいのかなと思います。せつかくいい事業をなさっているのに知られていないとかギャラリが少ないとか、お母さんたちが行ってはいけないのか、行っていいのかということと、とてももったいないことをしているような気がしたので、そこをちょっと工夫をしたらいかかと思いますが、どうでしょうか。

○指導室長 ご意見を参考にし、また調整をしていきたいと思えます。

○教育長 私も同じことを10月7日の校舎長会で園長、校長に話しました。19日に音楽交歓会もありますし、11月に英語のスピーチコンテストもあります。そういうのを港区の中学校はきちっとやっていて素晴らしい音楽だったり立派なスピーチを述べていたりしています。それを区民の皆さんにもっとしっかりアピールして、十分理解していただく、知っていただいた方がいいと思います。指導室にも、例えば高齢者支援課とか、子ども課とか、他課を巻き込んで、お年寄りの方に来ていただくとか、あるいは青少年委員さんとか地域の方々に来ていただくとかした方がいいのではないかという話はしてあります。子どもたちはとても素晴らしい発表を先生たちのご指導の下で行っていますので、もっともっと進めていきたいと思えます。

○半田委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、何かありますでしょうか。

○庶務課長 申し訳ございませんが、教育長報告事項がもう1件ございます。本日の日程に追加していただくようお願いいたします。

○半田委員長職務代理者 日程追加についてお諮りします。

お手元に配布しました書面のとおり、本日の日程に教育長報告事項を1件追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長職務代理者 ご異議なきものと認め、本日の日程に教育長報告事項を1件追加します。

13 港区立御成門中学校屋内プールの休止について

○半田委員長職務代理者 では「港区立御成門中学校屋内プールの休止について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、教育委員会資料ナンバー14をご覧ください。

港区立御成門中学校屋内プールの休止についてご報告申し上げます。

御成門中学校につきましては、通年のプール開放を火曜日から日曜日という形で実施をしております。今回プールの水かえとともにプールの中のコースのラインを引きかえる工事をあわせて実施いたします。1週間開放ができなくなり大変申し訳ございませんが、その間休止させていただきます。利用者への周知方法につきましては、大変急なので、皆さんにいろいろ知っていただけるように、できる限りの広報をさせていただきたいと思っております。以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対して何かご質問はございますか。

○小島委員 ラインの補修工事というのは、具体的にどのような工事ですか。

○生涯学習推進課長 中学校のプールは6コースございます。コースのラインが引かれておりますが、かすれて見えなくなるということで、それをきれいに塗り直す工事でございます。

○半田委員長職務代理者 庶務課長、そのほか何かございますか。

○庶務課長 先ほどご質問いただいた朝日地区小中一貫教育校施設整備関係について、学校施設計画担当課長から説明させていただきます。

○学校施設計画担当課長 本日の議案のご質問につきまして、改めてご説明させていただきます。

グラウンドの面積のお話でございます。また議案資料の15ページをご覧ください。

こちらのグラウンドでございますが、基本計画の中で正式な数値を定めているものではございませんけれども、図面上の数値としてとらえていただきますと、おおむね5,100㎡を超えてくる面積となろうと思っております。これに匹敵しますグラウンドを持っています学校といたしましては、実はこの朝日中学校のグラウンドが約5,180㎡とほぼ同じような面積でございます。本資料の3ページをご覧くださいと思います。

3ページの下の方に現況の敷地図という形で絵がございまして、「大げやき」と書いてございます。このあたりが校庭となっております。こちらの基本計画では同等の面積でございますけれども、敷地の整形化を図る中で有効な走路ですとか、また野球ができるような大きさを確保していくよう

な形を考えてございます。補足としては以上でございます。

○教育長 今の説明だと、下のグラウンドと上のグラウンドを合わせて5, 100㎡ではないのですか。下だけで5, 100㎡ですか。朝日中の現行は大げやきがある下のトラックのグラウンドと上にテニスコートみたいなのがありますね。朝日中学校（本校舎）と書いてある下部、ここを合わせて5, 100㎡ではないかなと思うのですが。

○学校施設計画担当課長 失礼いたしました。両方合わせて。

○教育長 そうですね。ですから今度の学校はこの両方を合わせたものが整形化されて人工地盤の上に乗るということですので、今までよりは随分いい形のものができる。あわせて小中一貫教育校ですので、小学校の子どもたちが使うということもありますけれども、そういうことでございます。

○小島委員 分かりました。

「閉 会」

○半田委員長職務代理者 そのほか何かございますか。

○庶務課長 ございません。

○半田委員長職務代理者 では、これをもちまして閉会といたします。

次回は10月25日月曜日、午後3時から、お台場学園港陽小・中学校の会議室で開催する予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れさまでした。

(午後0時05分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐